

総合計画策定の 前提



総合計画策定の前提

1 時代の潮流

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で踏まえるべき特に大きな時代潮流

少子高齢化の進行と人口減少局面への移行

- 我が国の人口は、平成17年（2005年）から長期の人口減少過程に入っているとされており、少子高齢化の進行と相まって、これまで国を支えてきた社会経済システムの持続可能性が危惧されています。
- また、近年の景気の低迷に加え、今後においても、人口減少等に伴う国内消費の縮小により、経済の大幅な伸びは見込みにくい状況にあります。
- このような中、各都市においても定住人口の減少が予想されることから、交流人口のさらなる増加に向けた取組や生産年齢人口の減への対応策などにより都市活力を創出するとともに、地域社会における連帯感の希薄化を踏まえ、地域コミュニティの活性化を図る必要性がこれまで以上に高まっています。
- また、国・地方ともに厳しい財政状況下において、高齢者人口の増加に伴い社会保障費などの財政負担は増大することが見込まれており、費用対効果を念頭にハード・ソフト両面から既存資源をフル活用するなど、少子高齢化や人口減少を見据えた都市づくりを一層進めることが求められています。



グローバル化の進展

- 経済活動のグローバル化※や、情報通信技術（ICT:Information and Communications Technology）の発達などに伴い、人・もの・情報等が、国境を越え活発に交流しています。
- 観光や産業の振興などにおいて、こうした国際化やグローバル化の動きを踏まえた取組を進めることにより、地域経済の発展につなげていくことが求められています。

※グローバル化:国を超えて地球規模で活動が拡大すること。



地球レベルでの環境問題の進行

- 地球規模で進む温暖化は、海面水位の上昇や台風の大型化、干ばつや洪水の発生への影響が懸念されるなど、人類の存立基盤を揺るがす深刻な問題となっています。
- 環境問題を世界共通の喫緊の課題として捉え、環境負荷の少ない低炭素社会の構築に向けた都市づくりを進め、人と自然が共生する豊かな環境を未来に引き継いでいくことが求められています。

自主的・自立的なまちづくりの気運の高まり

- 国から地方へ権限や財源を移譲し、地域の自主性及び自立性を高めるための改革が進む中、住民にとって最も身近な基礎自治体の果たす役割と責任は、これまで以上に大きくなってきます。
- より創意と工夫に満ちた、自主的・自立的なまちづくりを展開していくためには、行政のみならず、市民、事業者などあらゆる主体が、適切な役割分担の下で参画し、協働していくことが求められています。

総合計画策定の前提



2. 本市の特性

◇総合計画期間内のまちづくりを考える上で生かすべき本市の特性

愛着や誇りにつながる個性あふれる歴史や文化

- ・本市は、島津氏の城下町として発展してきた歴史を有し、幕末から明治維新にかけ数多くの偉人を輩出するなど、個性あふれる歴史と文化は、本市独自の魅力として全国に広く知られています。
- ・これらを生かし、より一層の魅力向上を図り、積極的な情報発信を行うことにより、都市イメージの向上や交流人口の増加などにつなげるとともに、郷土への愛着を持つ人づくりや、市民が誇りを持てる都市づくりを進めていく必要があります。



東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点

- ・日本の南に位置する本市は、沖縄を含む南西諸島や東アジアと近接しており、古くから交流のゲートウェイとしての機能を果たしてきた歴史を有しています。
- ・平成23年の全線開業により北部九州や関西圏との時間的距離を格段に短縮した九州新幹線をはじめ、九州縦貫自動車道や南九州西回り自動車道などの高速交通網、さらには、離島航路の発着機能を持つ鹿児島港や、本市と短時間で結ばれ国際線を有する鹿児島空港など、陸・海・空の交通結節点としての機能を備えています。
- ・これらを生かし、成長著しい東アジアの活力を地域経済の発展につなげるなど、国内外から数多くの来街者が行き交う、にぎわいと交流の都市づくりを進めていく必要があります。



多彩で豊かな自然と多様な都市機能の集積

- ・本市は、活火山・桜島や錦江湾という世界的にも稀有な自然景観をはじめ、南北に広がるウォーターフロント、泉源豊富な温泉、温暖な気候、豊かな食材など、多彩な資源に恵まれるとともに、60万市民の生活を支え、来街者を楽しませる、業務・商業機能などの都市機能が集積しています。
- ・これらを生かし、豊かな自然と多様な都市機能の集積が調和・共存する中で、人々が潤いのある環境や快適性、利便性を享受しながら、自然との共生を実現していく、地球環境時代をリードする都市づくりを進めていく必要があります。

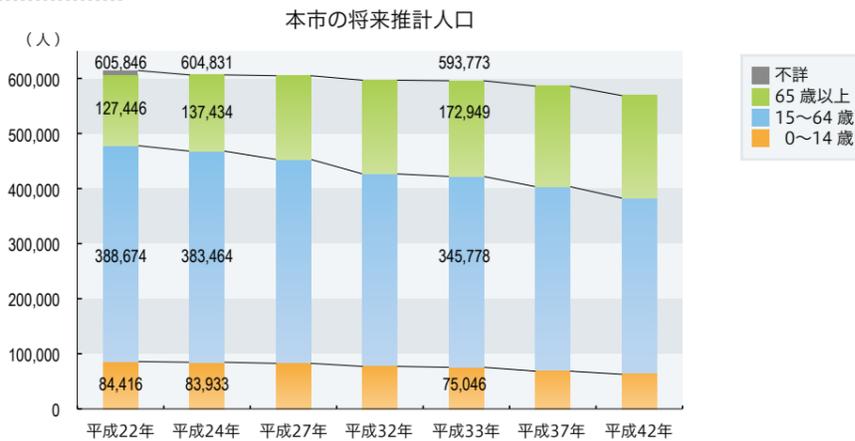


総合計画策定の前提

3 将来推計

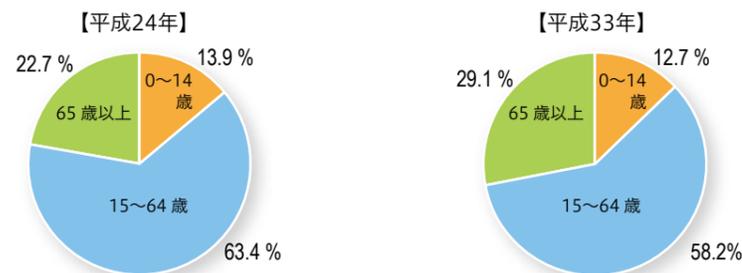
人口

総人口



	平成24年 (2012年)	平成33年 (2021年)
鹿児島市人口(人)	604,831	593,773
鹿児島県人口(人)	1,686,600	1,581,300
県人口に占める 本市人口のシェア(%)	35.9	37.5

年齢3区分別人口構成

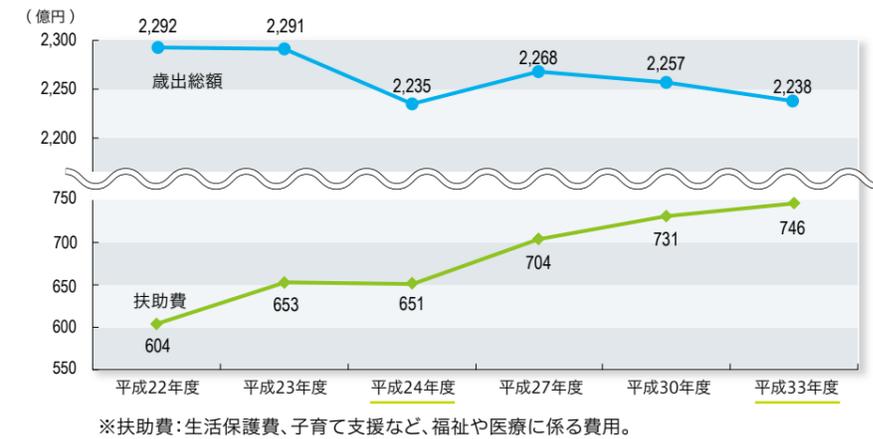


	人口(人)		構成比(%)	
	平成24年 (2012年)	平成33年 (2021年)	平成24年 (2012年)	平成33年 (2021年)
総人口	604,831	593,773	100.0	100.0
65歳以上人口	137,434	172,949	22.7	29.1
15~64歳人口	383,464	345,778	63.4	58.2
0~14歳人口	83,933	75,046	13.9	12.7

(注1) 平成22年(2010年)は国勢調査による実績値(総人口には、年齢不詳5,310人を含む)。
 (注2) 平成24年及び平成33年の鹿児島市人口は、平成22年の国勢調査による実績値等を基に算出した推計値であり、平成24年及び平成33年の県人口は、平成22年の国勢調査による実績値と県の「かごしま将来ビジョン」で示された将来推計の数値を基に算出した推計値。

財政

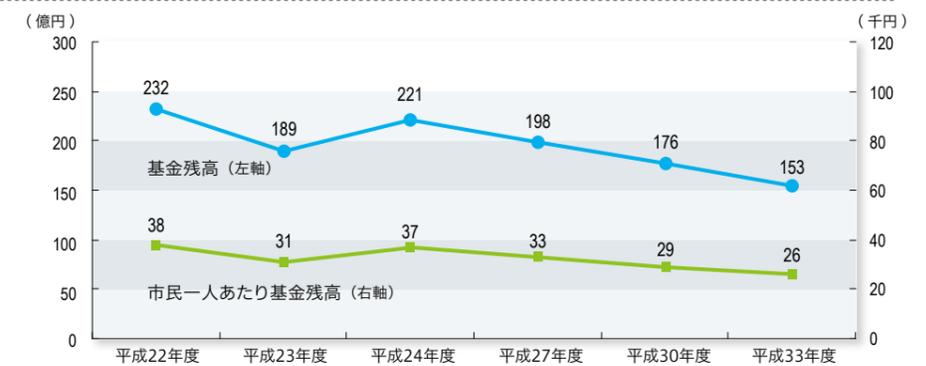
本市の一般会計歳出総額と扶助費*の将来推計



本市の市債残高と市民一人あたり市債残高の将来推計(臨時財政対策債を除く)



本市の財源調整可能な基金残高と市民一人あたり基金残高の将来推計



(注) 平成22年度は決算ベース。平成23・24年度は当初予算ベース。以降は現行の地方財政制度を基に算出した推計値。